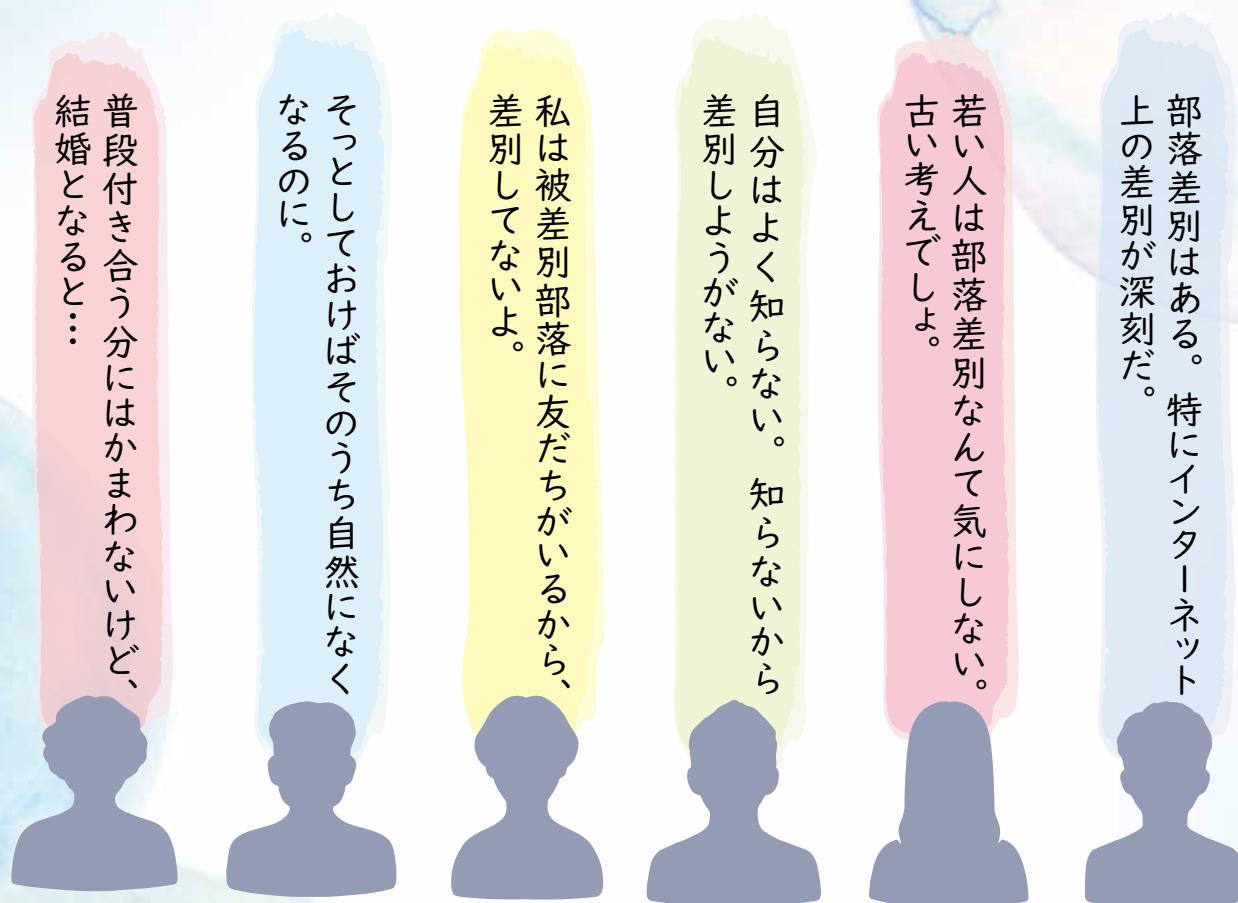




特集 部落差別がある社会を変えるために

部落差別のこと、あなたはどう思っていますか？



部落差別に関する経験や学習、考え、態度等は人によって異なります。自分と部落差別の間ににある「距離感」のようなものも人によって様々です。

あなたは部落差別のことをどう思っていますか？部落差別と自分との関係をどのように考えていますか？

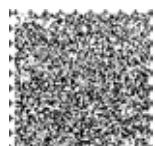
とり助



鳥取県人権文化センター
人権啓発キャラクター

Uni-Voice

文字情報を音声で読み上げるための「音声コード」です。スマートフォンをお持ちの方は音声コードリーダーアプリ「Uni-Voice」(iOS/Android版)、又は「Uni-Voice Blind」(iOS版のみ)をインストールしてご利用ください。



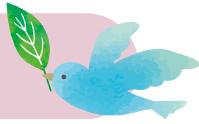
特集

部落差別がある社会を変えるために

鳥取県人権文化センターでは、部落差別について考える
人権学習教材『innovation イノベーション「部落差別があり続ける社会」
を変えるために』を発行しました（2023年3月）。

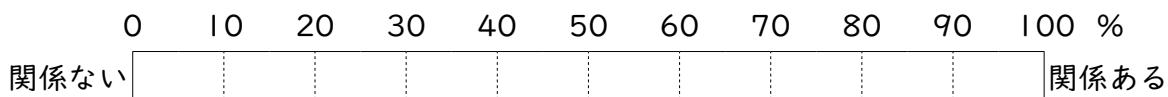
本誌2、3ページでは、上記教材のワークの一部を紹介
します。これを読んで、自分はどうなのか、どのように
あるか考えたり、周囲の人と話し合ったりしてみてください。

ワーク 聞かない 知らない ないんじゃない？



関係あるor関係ない？自分と部落差別の距離はどれくらい？

あなたにとって、部落差別は自分にどれくらい関係のある問題でしょうか。あえて数値化するなら、何パーセントくらいになると思いますか。下のグラフを塗りつぶして示してください。



なぜ、
そう思いますか？

部落差別は、ない、ない、ない？

部落差別について、「知っている」「学校で習った」と言う人は少なからずいます。しかし、だからと言って、部落差別の問題を誰もが「身近に感じている」というわけではありません。たとえば、次のような意見を持っている人がいます。

身近な問題じゃない
から、ピンとこない。
実感がない。

どこが被差別部落か知ら
ないし、出会ったことも
ないからわからない。

昔は、差別はあったが、
今は聞かないし、もう
ないので？

これらの意見を
どう思いますか？

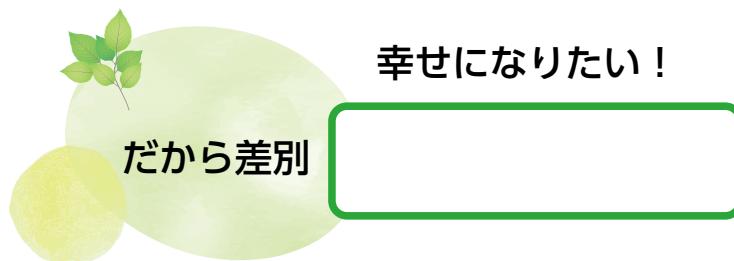
私の周りで見聞きした
ことがないし、本当は
ないんじゃない？



ワーク 幸せになりたい！



「幸せ」と「差別」の関係は？



あなたなら、上の にどのような言葉を入れるでしょうか。
下の選択肢から適当なものを選んだり、自分で考えたりしてみましょう。

は、必要

を、なくさないといけ

を、しない・させない・
許さ

に、負けたく

されたく

の問題とは関わりたく

されるような人とは
付き合いたく

も、仕方が

が、なくなら

立場や場面が変わると、入る言葉も変わる？

次の1～3の立場の人は、それぞれ上の にどのような言葉を入れると思いますか。

1

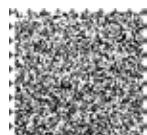
被差別部落の人や被差別部落にルーツがある人との
結婚を家族や親戚に反対された。

2

家族（子や孫、きょうだい）が結婚相手と
して連れてきた相手が被差別部落の人だっ
たため考え方直すよう説得した。

3

家や土地の購入を検討しはじめたとき、
同居人から「被差別部落は嫌だから、
ちゃんと調べておこう」と言われた。



部落差別はない？NO！残念ながら部落差別はあるんです

たとえば…

結婚差別

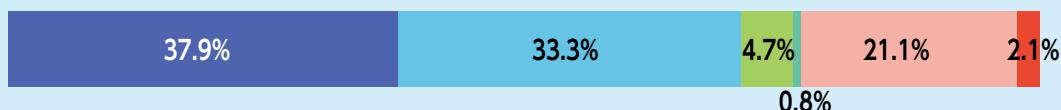
子や孫、きょうだいの交際相手や結婚相手が被差別部落の人や被差別部落にルーツがある人だった場合、結婚を反対したり、縁を切ろうとしたりする。

土地差別

家や土地の購入を検討したり、アパートを借りたりする際に、どこが被差別部落か調べたり避けたりする。

参考

【問】相手が同和地区（被差別部落）出身であることを理由に結婚に反対することについて、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（1つに○）



- 1.反対することなど考えられない
- 2.反対したい気持ちがあっても反対してはいけない
- 3.反対してもかまわない
- 4.絶対に反対すべきだ
- 5.わからない
- 無回答

【問】あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、物件が同和地区（被差別部落）にあった場合、どうすると思いますか。（1つに○）



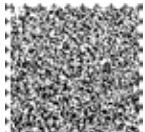
- 1.物件が同和地区（被差別部落）にあるという理由で、避けることはない
- 2.物件が同和地区（被差別部落）にあったら、避ける
- 3.わからない
- 4.無回答

※『鳥取県人権意識調査結果報告書（令和2年5月調査）』（令和3年3月）問13、問14
調査対象：県内在住の16歳以上の者3,000名 有効回答者数：1,414名
尚、問10～問16は、同和問題（部落差別）を知っている場合のみ回答（1,296名）

みなされたたくない？それこそが、部落差別がある証

部落差別とは、被差別部落に生まれ育った、住んでいる、被差別部落にルーツがある等、被差別部落の人だとみなされた人への差別です。

上のデータを見ると、同和地区（被差別部落）出身者であることを理由に、結婚を「反対することなど考えられない」、「物件が同和地区（被差別部落）にあるという理由で避けることはない」を選択している人は4割に届きません。反対したり、避けたり、ためらったりする理由の1つには、自分や、自分の子や孫等が、「被差別部落の人だとみなされたたくない」という意識があることが考えられます。この意識こそが、部落差別がある証だと言えるのではないでしょうか。



「差別しなくてもいい幸せ」を考えてみよう

誰もが自分の人生が幸福であることを望んでいます。自分が幸せであるためには、家族や自分の大切な人の幸せを願うのも当然のことかもしれません。しかし、今ある幸せや、安心、安全、自尊心を保とうとしたり、新たな幸せを手に入れようとしたりするとき、特定の属性の人（例：被差別部落の人、外国にルーツのある人、障がいのある人、性的マイノリティ等）を避けたり排除したり差別したりすることで、その願いを叶えようとする事はないでしょうか。そのような行為は、ときに、自分の大切な人の「幸せを追い求める権利」を奪うことになります。

「きれいごとは通用しないんだ」と切り捨てるのではなく、差別しなくてもいいような幸せのあり方、「差別されるかもしれない」不安や恐れから誰もが解放される社会をつくること、そして、そのために自分は何をするのか、難しいかもしれません、考えてみませんか。

部落差別がある社会を変えるために

私たちは、部落差別がある社会に生きてています。しかし、現実に部落差別があっても、人によってそのリアリティ（現実味）は異なります。切実な問題として解決に向け真摯に取り組む人もいれば、自分は差別されることもされることもないから関係ない、関心が向かない、きちんと学ぼうとも思わない、考えたこともないという人もいます。さらに、自分がよく知らないことやリアリティに欠けることを、短絡的に、ない、いないことにしてしまう人もいます。

「聞かない 知らない ないんじゃない？」— それはつまり、部落問題に対する無知や無理解、無関係、無関心、無化という意識や態度です。実は、このような意識や態度が、部落差別がある社会を支えているのです。

こうした意識や態度でいられるのは、その人がマジョリティ（多数派、ここでは被差別部落の人ではない人）である場合が多いと考えられます。

マジョリティは、社会に差別が存在することによって、マイノリティ（少数派、ここでは被差別部落の人）にどのような不利益や被害、影響があるのか、どれほどの精神的負担があるのか、気づかなかったり、軽く考えたり、ときには「被害妄想」「騒ぎ過ぎ」等と、マイノリティの意識や態度の方が問題だと考えたりすることがあります。

部落差別がある社会を、部落差別がない社会に変えていくためには、このようなマジョリティの意識や態度、行動が変わることが必要不可欠です。

自分が直接差別していないくとも、あるいは差別しているつもりがなくても、部落差別や様々な差別があり続けてきた社会の中で、自分はどのような意識や価値観を身につけてきたのか、自分の意識や態度がどのような影響を及ぼしているのか、つまり、自分はどう生きてきたのか、どう生きていくのかを考え、社会のあり方を問うことが大切なのです。



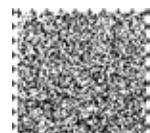
人権学習教材

イノベーション

innovation 「部落差別があり続ける社会」を変えるために

マジョリティが部落問題に対して抱く意識や態度に焦点を当てた人権学習教材です。地域や職場、学校等での学習にお役立てください。（A4版16ページ）

詳しくは、センターにお問い合わせください。



鳥取県からのお知らせ

デジタルメディアリテラシー啓発サイトを公開しました！

＼ デジタルメディア情報と向き合う前に ／

Manual for Media Literacy

デジタルメディアリテラシーの 夜明け

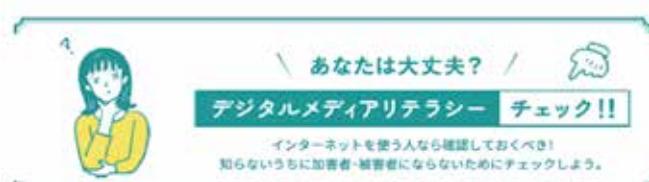
いったんとまれ「批判的思考」のスナ

クリティカルシンキング

県民の方が誤った情報に惑わされたり、心無い誹謗中傷や差別的な投稿の被害者や加害者にならないよう、デジタルメディア情報を正しく見極め、正しく行動する力「デジタルメディアリテラシー」を高めていくための啓発サイトを作成しました。デジタルメディア情報を利活用する際の参考や、人権に関する学習会、研修会の教材等としてご活用ください。

➤ 主なコンテンツ紹介

① あなたは大丈夫？デジタルメディアリテラシーチェック!!



クイズ形式で、
セルフチェックできます。

©Ibuki Haruka

② デジタルメディアでのトラブル事例

トラブル事例をマンガと解説で
説明しています。



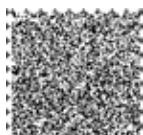
③ デジタルメディアリテラシーを学ぼう！

クリティカルシンキング
いったんとまれ「批判的思考」

予備知識のない情報の場合

ソウカナ

覚えやすいあいうえお作文形式のチェックリスト
を掲載しています。



詳しくはWEBへ

<https://tottoridml.jp>



▽ 現代人に必要なメディアリテラシーとは？

メディアリテラシーとは、インターネットやテレビ、新聞などのメディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力。また、メディアからの情報を見きわめる能力のことです。私たちの育むべきデジタルメディアリテラシーとは、デジタル時代の偽情報・誤情報をみきわめ、差別や偏見に対抗する能力なのです。

▽ なぜメディアリテラシーが大事なの？

誰でも情報発信ができる現在、その情報が正しいかどうかを一目で判断するのは難しくなりました。不確かな情報に惑わされず、情報を吟味することが大事なのです。オンライン上で良い関係を築くためには、他者の個人の秘密と権利（プライバシー）を守ることも大切です。

▽ どんなことが問題とされているの？

SNSの普及により、真偽のわからない情報が安易に発信されるようになりました。それにより確証のない情報、流言が拡散しやすく訂正も難しくなっています。またSNS内では同じ考え方、価値観の人とのみ対話、議論しやすいため社会の分断や人権侵害につながることもあります。

参考:「メディアリテラシー～吟味思考を育む」坂本旬・山脇岳志編著、時事通信社、2021「令和3年版 情報通信白書 | ICTリテラシーの向上」総務省

もしも、インターネット上で自分の悪口が書かれたり、自分の写真が無断で掲載されたりして困ったことが起きたら・・・**人権相談電話にお電話ください。**

鳥取県の相談窓口

東部	県庁人権・同和対策課 鳥取市東町一丁目220	電話番号 0857-26-7677	ファクシミリ 0857-26-8138
中部	中部総合事務所県民福祉局 倉吉市東巖城町2	電話番号 0858-23-3270	ファクシミリ 0858-23-3425
西部	西部総合事務所県民福祉局 米子市糀町一丁目160	電話番号 0859-31-9649	ファクシミリ 0859-31-9639

◆受付時間◆

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時（祝日・12/29～1/3を除く）

◆相談方法◆

電話相談：電話で相談員が対応します。

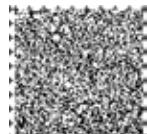
面接相談：予約制です。事前に電話かファクシミリでご連絡ください。

ファクシミリ：相談申込の受付専用です。相談申込受付後は個別に対応します。

電子メール相談：jinkensoudan@pref.tottori.lg.jp（24時間受付）

問合せ先 鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局人権・同和対策課

TEL 0857-26-7590 FAX 0857-26-8138



From

鳥取県立人権ひろば21

ふらっと



マイクロアグレッショն

言葉があるから…

— 無自覚の差別「マイクロアグレッショն」 —

(上映時間: 31分)

無自覚に相手の尊厳を傷つけている言動を指す「マイクロアグレッショն（小さな攻撃性）」。属性にとらわれることなく、ありのままのその人と向き合うことの大切さを描いたドラマ作品です。



部落問題

破戒

(個人視聴用 上映時間: 119分)

「なぜ自分の故郷を語れない…、なぜ好きな人に気持ちを伝えられない…」と、自らの出自に苦悩する主人公が最後にする決断とは？ 島崎藤村 不朽の名作を、実力派若手俳優らが演じた映画作品です。

● 本・DVDの貸出冊数、期間

	本		DVD	
個人	10冊	2週間	2本	2週間
団体	50冊	4週間		

● 駐車場について

ふれあい会館駐車場が満車の場合は、日本海新聞本社ビル駐車場をご利用ください。利用時間に応じて駐車場の無料サービス券をお渡しします。必ず駐車券をご提示ください。

【開館時間】9時～17時

【休館日】祝日、年末年始、

県民ふれあい会館の休館日

【TEL】0857-27-2010

【FAX】0857-21-1714

【E-mail】furatto@tottori-jinken.org



ふらっとHP

上映会

無料

申込不要

不安の正体

— 精神障害者グループホームと地域 —

(上映時間: 65分)

令和6年
1月18日
(木)

①10時～11時10分

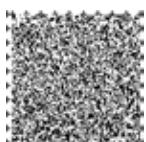
②13時30分～14時40分

近年、精神障がいのある人たちのグループホーム開設に伴い、地域住民による反対運動が各地で生じています。なぜこのような運動が起きるのでしょうか？精神障がい者のグループホームとはどのようなものなのでしょうか？反対住民の声と関係者の意見、グループホーム入居者の生活やインタビューを通して、その実像を見つめます。

今後の情報誌作成の参考とさせていただきたくため、本誌に関するご意見・ご感想をお寄せください。



とつとり人権情報誌



発行

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

〒680-0846 鳥取市扇町21 鳥取県立生涯学習センター 2階

【TEL】0857-21-1712 【人権相談専用TEL】0857-21-1713

【FAX】0857-21-1714 【E-mail】t-jinken@tottori-jinken.org

【HP】<https://tottori-jinken.org>



センター HP